

【アメリカ】 「アジアへの軸足移動政策」に関する ラッセル下院議員の議会演説

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2015年6月15日、共和党のラッセル下院議員が下院本会議で「米国への軸足移動政策」と題する演説を行い、オバマ政権が進める「アジアへの軸足移動政策」、とりわけ TPP 交渉に反対する議論を展開した。日本に関する言及も見られるので、共和党議員による TPP 反対論の一例として紹介する。

1 演説の概要

2015年6月15日、スティーヴ・ラッセル (Steve Russell) 下院議員 (共和党、オクラホマ第5選挙区) が下院本会議で「米国への軸足移動政策 (Pivot to America)」と題する演説を行った (注1)。演説のタイトルが示す通り、本演説でラッセル下院議員はオバマ政権が進める「アジアへの軸足移動政策 (Pivot to Asia)」を批判した。また同政策の柱のひとつで、かつ民主党と共和党の二大政党内で賛否が分かれる環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership: TPP) についても反対論を展開した。

2 TPP への反対

ラッセル下院議員はまず演説の冒頭において、「アジアへの軸足移動政策」から「米国への軸足移動政策」への転換を連邦議会議員が自ら推進する必要性を指摘し、そのためには議員が米国民一般の声に耳を傾け、かつ「民主党と共和党をともに分断する、効果の乏しい政策」に身を投じないことが重要であると訴えている。

またラッセル下院議員は TPP 交渉の合意の鍵とされる貿易促進権限 (Trade Promotion Authority: TPA) の大統領への付与についても反対の意を表明している。その理由としては、民主党と共和党がともに自由貿易の歴史を備えている点を確認した上で、問題となるのは「米国の最大の利益について交渉する大統領の能力が欠如している」ことであると述べている。加えてラッセル下院議員は TPA 付与に反対する議員らのことを「保護貿易主義者」と形容するオバマ政権の姿勢も批判している。続けて同議員は「TPA を伴えば、他の 11 か国の間で米国の輸出品に対する障壁を低くするように TPP 交渉を展開することができ、[米国の] 雇用と賃金を増大させることができる」とするオバマ政権の主張も批判している。この点に関して同議員は「我々は 11 か国中 7 か国と高水準の自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA) を既に締結している」とした上で、「国境をまたぐ委員会」ではなく「良質の二国間協定」こそが米国民の声を反映するとの主張を展開している。

その他、ラッセル下院議員は、北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement: NAFTA) になぞらえて TPP に反対するオーロリン・リュイクス (Aurolyn Luykx) テキサス大学エルパソ校教授 (人類学) の主張と、既存の FTA の存在などから TPP の不要性を強調

するシモン・ジョンソン (Simon Johnson) ピーターソン国際経済研究所上級研究員の主張を引用し、自身の TPP 反対論を補強している。

3 提言

ラッセル下院議員は演説の後半部分において3つの提言を示している。第一の提言は、米国民の声に耳を傾けることの重要性についてである。具体的には TPA 付与に関する議会採決に際して (注 2)、リベラルから保守に至る様々な層からの反対論を議員らは考慮すべきであると訴えている。

第二の提言は、TPP 交渉に限らず、より広く外交政策一般に関して、大統領がリーダーシップを証明しなければならないというものである。この点に関して同議員は、オバマ政権がシリアのアサド政権に対抗するためにアルカイダ系や反体制派へ武器を供与した結果、「イスラム国 (Islamic State of Iraq and Syria: ISIS)」の台頭を招いたことや、「アラブの春」(2011年) やクリミアの分離独立問題 (2014年) の例を挙げ、外交政策におけるオバマ大統領のリーダーシップのあり方を批判している。そして同提言の末尾で「大統領は言葉ではなく行動を我々に示さなければならない」とした上で、まずもって行動を示すべき案件として日本との関係を挙げている。すなわち日本を「米国の同盟国で、(米国を除く) TPP 交渉国の中で最大の国家規模と最大の経済的影響力を備える」と位置付け、「大統領は日本との FTA 交渉にこそ着手するべきであり」、「同交渉についてならば我々議員は同意するであろう」と主張している。

第三の提言は、中国との関係に関するものである。同議員は知的財産権の侵害など米中が抱える貿易上の問題が数多いことを確認した上で、しかしながら類似の問題は 1960 年代の日本と 1980 年代の韓国にも見られたものであると指摘し、(日米・米韓と同様に) 米中においても問題が解決されうることを強調している。この点を踏まえた上で同議員は「米国民の利益に直結し、米国の対中債務を減少させ、米中の友好関係を強化する」ような限定品目に関する貿易協定を米中間で交渉することを提案している。

以上の3つの提言を踏まえた上で、演説全体の末尾でラッセル下院議員は「TPA 付与に歯止めをかけ、米国を正しい道筋に軌道修正する」ことが重要であると訴えている。更に同議員は、TPA 付与に関する議会採決が、連邦議会が米国民に対してリーダーシップを発揮する上で重要なものとなる点も指摘している。そして「米国民に軸足を移し直して米国民へ投資を行い、かつ米国が過去 100 年で明確に実践してきたように、太平洋地域だけでなく全世界に利益をもたらそうではないか」と謳い、演説を締めくくっている。

注 (インターネット情報は 2015 年 7 月 17 日現在のもの。[] は筆者による補足。)

(1) “Pivot to America” 2015 年 6 月 15 日付の連邦議会議事録を参照。The Congressional Record (June 15, 2015) H4379-4380. <<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2015-06-15/pdf/CREC-2015-06-15-pt1-PgH4347-5.pdf#page=1>>

(2) 本演説の後、TPA 付与に関する議会採決は下院本会議で 6 月 18 日に行われ可決(賛成 218、反対 208)、上院本会議で 6 月 24 日に行われ審議打ち切りに必要な賛成をえて可決した(賛成 60、反対 38)。